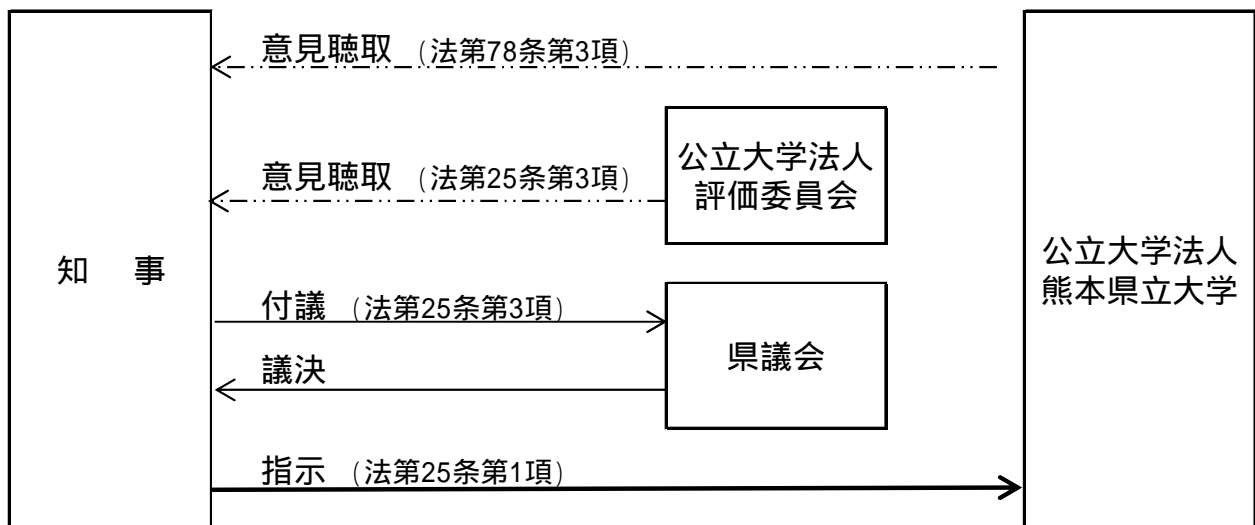


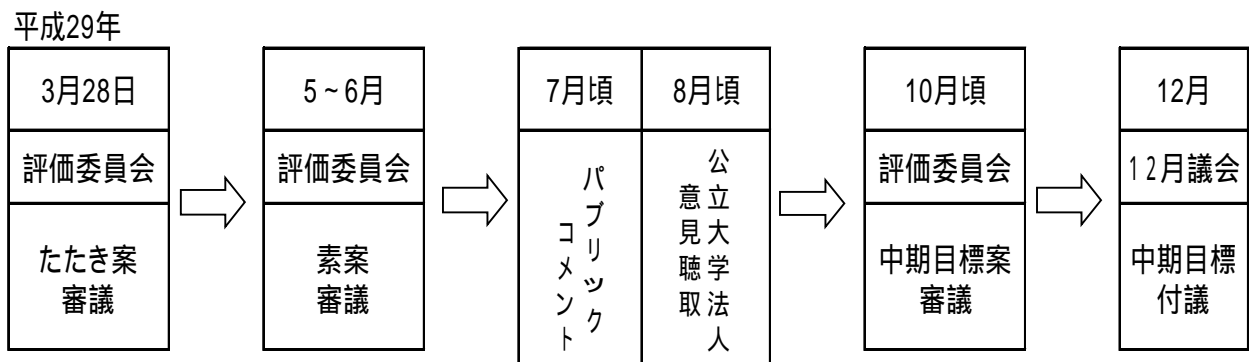
公立大学法人熊本県立大学 第3期中期目標の策定について

- ・中期目標とは、今後6年間（平成30～35年度）に大学が達成すべき業務運営に関する目標で、知事が議会の議決を経て定め、大学に指示する。[地方独立行政法人法第25条]
- ・中期目標の指示を受けた大学は、その中期目標を達成するための具体的な計画（中期計画という。）を定め、知事の認可を受ける。[地方独立行政法人法第26条]

1 中期目標の策定手続



2 中期目標策定にかかる主なスケジュール



(参考)

- ・平成30年1月 熊本県立大学に中期目標を指示
- ・平成30年1～2月 熊本県立大学が中期計画を策定。県に認可申請
- ・平成30年3月 熊本県立大学中期計画の認可

3 策定に当たっての考え方

第3期中期目標は、現在の第2期中期目標を基本としつつ、下記の内容を考慮し、法人が今後6年間で取り組むべき新たな内容や必要な見直しを盛り込み、策定する。

記

熊本復旧・復興4カ年戦略

県民等からの意見や要望

- 企業等アンケート（H28年10月実施）
- 庁内アンケート（H28年9月実施）
- パブリック・コメント（H29年7月実施予定）

熊本地震の経験を踏まえて、大学における防災対策の見直し等

第2期中期目標・中期計画において未達成の項目（H28年度業務実績報告受理後検討）

大学基準協会による認証評価により課題等となった項目（H29年3月評価結果判明）

大学を取り巻く社会情勢等（中央教育審議会の提言等）

添付資料

- ・上記 企業等アンケート調査結果 資料1 - 2
- ・上記 庁内アンケート調査結果 資料1 - 3
- ・上記 、 、 その他検討すべき内容について 資料1 - 4

4 第3期中期目標(たたき案)の概要

重点目標は、次の～とする。

教育の質の向上

三つの方針*を踏まえた教育課程の改善、教育方法の改善を行い、教育の質の向上を図る。また、学生の学修時間の把握や大学での学修成果の可視化等に取り組み、学生本位の視点に立った教育の実現を図る。

*入学者受入れ方針、学位授与方針、教育課程編成・実施方針

復興支援を含めた地域に貢献する教育研究の推進

第2期に引き続き、地域に学ぶことを重視し、熊本地震からの創造的復興への支援を含め、地域課題の解決に貢献する研究活動を推進する。

- 熊本地震からの創造的復興及び防災・減災に関する教育研究の推進
- 地域課題を題材とした教育や課題解決に貢献する研究活動の推進
- 地域に根ざし学生の自主性を育む課外活動・ボランティア活動の活性化
- 職業人のための専門的職業能力開発講座等のさらなる充実等

グローバル化の推進

グローバルな視点で物事を考え、「ローカル（地域）」の課題解決に取り組む学生を育成する「グローバル人材育成プログラム（仮）」を設定するほか、国際的な視野と認識を高める教育研究を推進する。

- グローバル人材育成プログラム（仮）の設定
 - 学生の海外派遣留学数・海外研修者数の倍増等
- 英語をはじめとした外国語の能力向上
- 異文化理解のための環境の充実
- 外国人留学生の受入れ数の増加